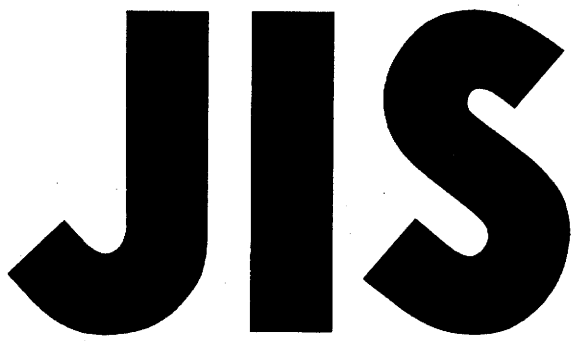




医用画像部門における品質維持の評価及び
日常試験方法—第2-2部：不変性試験—
撮影用カセット及びフィルムチェンジャに
おけるフィルム・増感紙の密着及び相対感度

JIS Z 4752-2-2 : 2001

(JSRT/JSA)

平成 13 年 6 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本放射線技術学会(JSRT)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣及び厚生労働大臣が制定した日本工業規格である。

JIS Z 4752-2-2には、次に示す附属書がある。

附属書A(参考) 標準的な試験報告書の様式例

附属書B(参考) 試験結果と対策の指針

附属書C(参考) 関連事項

附属書1(参考) 不変性試験のフローチャート

附属書2(参考) JISと対応する国際規格との対比表

主 務 大 臣：経済産業大臣，厚生労働大臣 制定：平成 13. 6. 1

官 報 公 示：平成 13. 6. 1

原 案 作 成 者：社団法人 日本放射線技術学会（〒604-8472 京都府京都市中京区西ノ京北壺井町 88 二条プラザ TEL 075-801-2238）

財団法人 日本規格協会（〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 医療安全用具部会（部会長 齋藤 正男）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は厚生労働省 医薬局審査管理課[〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)]，経済産業省 産業技術環境局標準課 環境生活標準化推進室[〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)]にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲及び目的.....	1
1.1 適用範囲	1
1.2 目的	1
2. 引用規格.....	2
3. 定義.....	2
4. カセット、増感紙及びフィルムチェンジャに取り付けられた増感紙の一般条件.....	2
4.1 標識	2
4.2 表示の確認	2
4.3 点検	2
5. フィルム・増感紙の密着度の不変性試験.....	3
5.1 密着試験	3
5.2 試験用具	3
5.2.1 フィルム	3
5.2.2 標準の試験器具	3
5.2.3 フィルム現像機	3
5.2.4 濃度計	3
5.2.5 シャウカステン	3
5.3 判定基準	3
5.4 試験手順	3
5.5 評価	4
5.6 対策	4
5.7 試験の頻度	4
6. カセットに取り付けられた増感紙の相対感度試験.....	4
6.1 感度比較試験	4
6.2 試験用具	4
6.2.1 フィルム	4
6.2.2 基準カセット	4
6.2.3 フィルム現像機	4
6.2.4 濃度計	4
6.3 判定基準	4
6.4 試験手順	4
6.5 評価	5
6.6 対策	5
6.7 試験の頻度	5
7. 試験報告書.....	5

	ページ
7.1 識別	5
7.2 試験に使用したX線装置	5
7.3 基本的な幾何学条件	6
7.4 試験結果	6
附属書A(参考) 標準的な試験報告書の様式例	7
附属書B(参考) 試験結果と対策の指針	9
附属書C(参考) 関連事項	10
附属書1(参考) 不変性試験のフローチャート	12
附属書2(参考) JISと対応する国際規格との対比表	14
解説	15

Z 4752-2-2 : 2001

**医用画像部門における
品質維持の評価及び日常試験方法—
第2-2部：不変性試験—撮影用カセット
及びフィルムチェンジャにおけるフィルム・
増感紙の密着及び相対感度**

Evaluation and routine testing in medical imaging departments
—Part 2-2 : Constancy tests—Radiographic cassettes and film changers—
—Film-screen contact and relative sensitivity of the screen-cassette assembly

序文 この規格は、1993年に第1版として発行されたIEC 61223-2-2, Evaluation and routine testing in medical imaging departments—Part 2-2 : Constancy tests—Radiographic cassettes and film changers—Film-screen contact and relative sensitivity of the screen-cassette assemblyを翻訳し、編集上及び/又は技術的内容を一部変更し作成した日本工業規格である。

この規格の本体中補足の必要な記述には、その内容を**附属書C**(関連事項)に記載する。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲及び目的

1.1 適用範囲 この規格は、直接X線撮影によって撮影用フィルム(以下、フィルムという。)上にX線パターンを記録するために用いられ、増感紙の取り付けられたX線撮影用カセット(以下、カセットという。)とフィルムチェンジャに適用する。

この規格は、**JIS Z 4752-1**(総則)に規定する診断用X線装置の各種システムの不変性試験の方法に関するものの一つである。

この規格は、乳房撮影用カセット、多層カセット及び歯科用パノラマ断層撮影で使用されるカセットなど特別なカセットには適用しない。また、散乱線除去グリッドと一体になったカセットには不適切な場合がある。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)、NEQ(同等でない)とする。

IEC 61223-2-2 : 1993, Evaluation and routine testing in medical imaging departments—Part 2-2 : Constancy tests—Radiographic cassettes and film changers—Film-screen contact and relative sensitivity of the screen-cassette assembly (MOD)

1.2 目的 この規格では、次についての点検方法を定める。

- a) カセット又はフィルムチェンジャに取り付けられた増感紙とフィルムの間の均一な密着度の不変性。
- b) 増感紙とカセットを組み合わせた相対感度。